



申9号 『「変革2027」の実現に向けた 組織の再編について』説明申し入れ②

【共通】

5. 常磐線のライン管理移行に伴い、水戸支社管内の職場における乗務員指導について、移行の手順および移行後の乗務員指導の考え方について明らかにすること。

○指導体制は東京支社と水戸支社の企画部門で調整し、企画部門から現場に通達を発出している。首都圏本部で集約するとなれば、支社を介すことなく各乗務員区に一括して通達することが出来るため、スリム化になる。

6. ライン管理をする常磐線以外の線区を担当する乗務員指導の考え方について明らかにすること。

○常磐線を担当する各運輸区に対して、同じ情報をスピーディーに伝える。
○基本動作はワンマン・ツーマン、電車・気動車で変わる。職場の特情はある。

7. 常磐線をライン管理することに伴う安全の維持・向上について、これまで培ってきた水戸支社の技術、ノウハウをどのように継承していくのか明らかにすること。

○安全が低下することは考えていない。シミュレータも全職場にある。技術やノウハウを継承するのは変わらない。
○首都圏本部で駅の特性を理解したりすることは変わらない。自治体の窓口は水戸支社で行う。水戸支社で集約し、首都圏本部に要請していく。
○ライン管理の実施時期は未定だが、ダイヤ改正後を想定している。

8. 常磐線をライン管理することに伴う地域との連携について、水戸支社の考え方を明らかにすること。

○地域のイベントやダイヤ改正の説明、沿線学校の啓蒙活動など多岐にわたる。総務企画部（経営戦略ユニット）などもある。各主管が、地域の窓口の対応を行う。総合的には企画室になる。水戸支社に残るので、変わるものではない。

9. 今施策における業務委託会社との契約内容等の変更点について明らかにすること。

・今施策で MTS や JESS などの業務が変わることではない。

その③へ続く